

令和6年度

宮崎市会計年度任用職員募集案内

一般事務A（庶務事務等） 障がい者対象

令和6年6月1日以降に宮崎市において採用する会計年度任用職員を、以下のとおり追加募集します。

1 募集職種

職種 一般事務A（庶務事務等） 障がい者対象
採用予定人員 若干名
主な職務内容 主に庶務事務業務を中心とした業務等
月 収 127,899円から136,056円
主な要件 パソコン

注意事項 今回募集を行っている宮崎市会計年度任用職員の他の試験区分（一般事務A（庶務事務等））との併願はできません

2 試験の方法

試験科目 個別面接
出題内容 主として人物・識見等についての個別口述試験
注意事項 筆記試験は、実施しません。

3 試験の日時、会場及び合格発表

試験日時 4月27日（土曜日）
集合、試験時間 個人ごとに指定
注意事項 個人ごとに指定する時間については、受験票に記載し、連絡します。
試験会場 宮崎市役所 本庁舎2階 第一委員会室
宮崎市橘通西1-1-1（地図については「(別添)試験会場」を参照）
合格発表 令和6年5月1日（水曜日）の予定です。
合格発表方法 市役所本庁舎玄関の掲示場及び宮崎市ホームページに受験番号を掲載するほか、合格者に郵便で通知します。

4 集合場所

宮崎市役所 本庁舎2階 第二委員会室
住所 宮崎市橘通西1-1-1

注意事項

- 1 試験会場には、原則、車の乗り入れ・駐車はできません。身体上の理由で車の乗り入れ・駐車を行う場合は、「令和6年度宮崎市会計年度任用職員採用試験受験者調書」にて、その旨申し出てください。
- 2 原則として遅刻は認めません。
- 3 試験当日は、受験票を持参してください。
- 4 車椅子、ルーペなどの補装具を使用する人は各自で用意してください。

5 受験資格

次の1及び2の要件をすべて満たす人

- 1 以下のいずれかに該当する人
 - ・身体障がい者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている人
 - ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳（愛護手帳など）の交付を受けている人
 - ・知的障がい者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障がい者職業センター、精神保健指定医によって知的障がい者であると判定されている人
 - ・精神障がい者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）の交付を受けている人

注意事項 受験申し込み時点で、手帳の有効期限が切れている、又は交付申請中の場合は受験できません。

- 2 パソコンの文書作成及び表計算ソフトが使用可能な人

注意事項 個別面接の際に、パソコンの使用・経験について確認します。

※ 欠格要件

次のいずれか一つにでも該当する人は受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 受験申込み

(1) 受験申込書等について

○受験申込みは、インターネット（推奨）もしくは郵送（持参含む）で行ってください。

※申込みにあたっては、ホームページ上の「インターネットによる受験申込み方法（障がい者対象用）」及び「受験申込書等提出書類について（郵送・持参申込みの場合）」を参考にしてください。

※インターネットでの申込みの場合、申込書に貼付する写真の現像や受験票返送用の切手等が不要です。

《インターネットによる申込みの場合》

- インターネットによる申込み方法は、宮崎市ホームページから「宮崎市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。
- インターネットによる申込み受付期間は令和6年3月28日（木）15時00分から4月18日（木）24時00分までです。
- インターネット申込みの詳細につきましては、ホームページ掲載の「インターネットによる受験申込み方法」を参照してください。

《郵送（持参含む）による申込みの場合》

- 郵送で申込みする方は、受験申込書等提出書類を、宮崎市ホームページに掲載しています。各自印刷して、ご利用ください。
- 受験申込書等提出書類を印刷できない人は、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書請求」と試験区分を朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（30cm×21.5cm以上のA4判用紙の入るもの）を同封の上、宮崎市人事課まで請求してください。その際、こちらから連絡する場合がありますので、電話番号を記入してください。

●提出書類

提出書類の記入にあたっては、別紙「受験申込書等提出書類について（郵送・持参申込みの場合）」を確認してください。

- 1 申込書
- 2 写真票
- 3 受験票はがき
- 4 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳などの写し（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の写し又は、知的障がい者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障がい者職業センター、精神保健指定医によって知的障がい者であると判定されたことが分かる証明書など）
- 5 令和6年度宮崎市会計年度任用職員採用試験受験者調書（試験当日において、次に該当する人は、受験者調書の所定の箇所に必ず記入してください。）
 - ・駐車場を必要とする人
 - ・試験会場で車イスを使用する人
 - ・補装具などの持ち込み使用を希望する人
 - ・その他、受験に際して個別に配慮が必要と思われる事項がある人

●提出書類の提出先

郵便番号 880-8505
宮崎市橘通西一丁目1番1号
宮崎市総務部人事課（電話番号 0985-42-8709）

●提出書類の受付期間

令和6年3月28日（木曜日）15時から4月18日（木曜日）17時15分まで

注意事項 受付時間は8時30分から17時15分です。なお、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。

郵送の場合は、4月18日（木曜日）までの消印のあるものに限り有効とします。なお、郵便で申し込む場合は、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込み」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

※その他の注意事項

- 受験申込書等の提出時には、記入漏れや写真の貼り忘れ等不備のないよう、再度確認してください。
- 不備等がある場合は普通郵便で返送します。再提出時が受付期間を経過した場合には、提出書類を受付けることができません（受験できなくなります）ので特にご注意ください。
- 提出書類により受験資格を審査した後、受験票を試験日の3日前を目途に郵送します。

7 勤務条件等について

勤務条件等は、下記のとおりです（以下の事項については、令和6年3月28日現在の内容であり、給料や諸手当は給与改定等により変更となる場合があります。）。

- 任用期間 1年以内とし、勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。
※ただし、初年度は原則として令和6年6月1日以降の採用のため10ヶ月以内となり、その場合の任用期間は最長2年10ヶ月となります。
なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間です。
- 給料 127,899円から136,056円
給料額は、勤務時間によって異なります。
- 諸手当 通勤手当は、通勤距離に応じて支給されます。
期末・勤勉手当は、支給条件に応じて支給されます。
- 勤務形態 職場によっては、土曜日、日曜日、祝日の勤務や夜間勤務等がある場合があります。
休憩時間を除いて、1週間当たり原則として29時間以内の勤務です（勤務時間が週30時間又は週33時間45分となる場合がありますが、その場合給料額が高くなります。）。
- 勤務場所 市役所本庁（本庁舎、第2～4庁舎）、各総合支所、各地域センター、各地域事務所、各市民サービスコーナー、保健所、小・中学校、公民館等の施設、消防局、上下水道局 等（職種や担当業務の内容等によって異なります。）
- 駐車場 ありません。
- 年次有給休暇 年次有給休暇は、10日（勤務日数等によって異なります）です。
ただし、10月以降に採用された場合は、採用された月によって日数が異なります。
- 社会保険等 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。（勤務日数や勤務時間によっては、加入しない場合があります。）

8 採用について

- (1) 合格者は、「令和6年度会計年度任用職員採用候補者名簿」（合格発表から令和7年3月31日まで有効）に登載され、必要に応じて順次採用されます。なお、この名簿からの採用は、原則として令和6年6月1日以降ですが、合格者数は採用予定数よりも多く決定されますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- (2) 人事管理上の観点から、この試験に合格し採用候補者名簿に登載された場合でも、採用される以前に、この試験とは別に宮崎市（市長部局、上下水道局、消防局のほか、他の執行機関を含む）が実施する会計年度任用職員採用試験により、その職で採用された場合には、当該採用の日をもって、この試験の採用候補者名簿から抹消します。
- (3) 次の場合は合格を取り消し、採用しません。
 - ・受験申込書（経歴を含む）に虚偽の記載がなされていることが判明した場合。
 - ・免許、資格等を必要とする職種については、当該免許、資格等を取得していない場合や、当該免許、資格等が取り消されている場合、又は業務の停止を命じられている場合。
 - ・実務経験を必要とする職種については、実務経験が確認できない場合。
- (4) 職種によっては、応募者が採用予定数に満たなかった場合でも、試験の結果を受けて採用を行わないことがあります。

9 お問い合わせ

宮崎市総務部人事課人事係

郵便番号 880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号

（電話 0985-42-8709）（FAX 番号 0985-28-1556）

E-mail 03jinji@city.miyazaki.miyazaki.jp

宮崎市ホームページ <https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>